

平成28年11月10日

第10回 経済・財政一体改革推進委員会
教育、産業・雇用等ワーキング・グループ

資料1

教育政策における PDCAサイクルの確立について



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

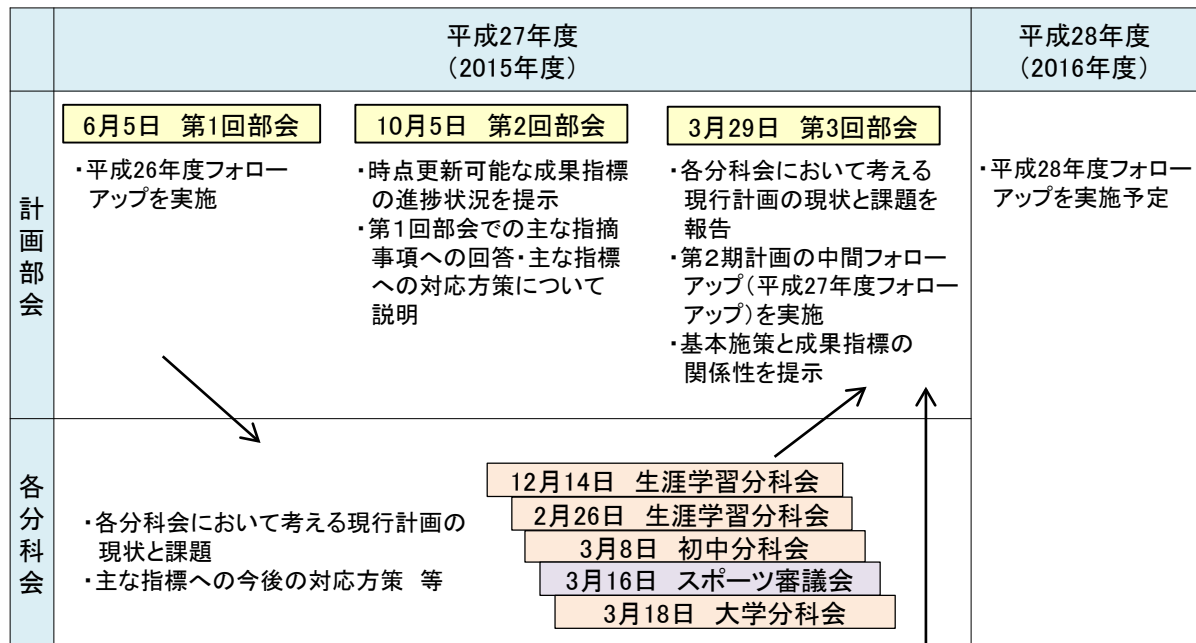
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

ライフステージを通じた教育政策全体のPDCAサイクル

幼児教育から高等教育、社会人教育まで、ライフステージを通じた教育全体については、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る「教育振興基本計画」を策定し、進捗状況の点検を行いつつ、施策を推進。

- 第2期教育振興基本計画(平成25年6月14日閣議決定)(平成25年度～29年度)において、生涯の各段階を貫く方向性を設定し、成果目標・指標、具体的方策を体系的に整理。
- 平成27年度には中央教育審議会に教育振興基本計画部会を設置し、第2期教育振興基本計画の中間フォローアップを実施。今後も引き続き、毎年度のフォローアップを実施予定。

【第2期教育振興基本計画のフォローアップ】



第2期教育振興基本計画に記載の全ての成果目標や成果指標、基本施策等について、インプット、アウトプット(結果)、アウトカム(成果)の相互の関係を委託調査研究においてロジックモデルの作成により整理・分析

【成果指標(例)】

社会人入学者の倍増

→ 大学、短期大学、大学院、専修学校の正規課程への社会人入学者は減少
(専修学校の短期プログラムの受講者数については増加)

	H24	H26
大学、短期大学、大学院、専修学校への社会人入学者数【正規課程】	4.9万人	4.5万人
大学、短期大学の短期プログラムの修了者数【履修証明制度、科目等履修制度】	1.9万人	今後把握(H28年度予定)
専修学校の短期プログラムの受講者数【科目等履修制度、附帯事業】	5.3万人	5.5万人

(資料)複数の既存調査を基に文部科学省が作成(一部推計)

(中央教育審議会大学分科会からの指摘)

➢ 引き続き、関係省庁が連携しつつ、社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大に取り組むことが重要。

(中央教育審議会生涯学習分科会からの指摘)

➢ 成果目標の達成度合いを測定するものとして当該指標が最も適切であるかどうか、数値の把握の仕方を含め不断の見直しを行っていくことが重要。

第3期教育振興基本計画(平成30年度～34年度)に向けた検討状況

平成28年4月18日に、第3期教育振興基本計画の策定について中央教育審議会に諮問し、明確化かつ精選した指標を設定し、教育政策の検証改善サイクルを確立すること等を含め、検討を進めているところ。(平成29年末に答申予定)

教育の目指すべき姿

- 2030年以降の社会・現状を見据え解決すべき課題(例)
 - ※現在の政府の取組に加え、教育再生を更に進める必要
 - ・少子高齢化の進展
 - ・技術革新やグローバル化の進展
 - ・日本の国際社会での相対的地位の低下
 - ・子供の貧困など格差の固定化
 - ・地域間格差の固定化
 - ・家庭や子供の現状と課題
- 改正教育基本法の基本理念
- 国際的な教育政策の動向
- 我が国の教育の「強み」と「弱み」(国際的な視点から)
- 現行計画の成果と課題

平成30年度(2018年度)
～2030年及びその先

平成30年度(2018年度)
～34年度(2022年度)

今後の教育
政策に関する
基本的な
方針

今後5年間
の教育政策
の目指すべ
き方向性

主な施策

※他の政策分野との関連にも留意

あらゆる教育段階を
通じた施策

明確化かつ精選した指標を設定し、教育政策の検証改善サイクルを確立

<教育政策の効果を社会に対して示すための方策:現状の取組>

- ✓ 客観的根拠に基づく教育政策を総合的に推進する体制の構築
平成28年度委託調査にて、諸外国における客観的根拠に基づく教育政策の推進に関する状況調査を実施中。
- ✓ 学校教育から就業へのライフコースを的確に捉える統計(縦断調査)の整備
2001年(平成13年)に出生した子供の実態及び経年変化の状況を継続的に観察する「21世紀出生児縦断調査(平成13年出生児)」を、平成29年から文部科学省(厚生労働省と共管)で実施。

【参考】教育振興基本計画の位置づけと現在の検討体制

教育基本法(平成18年法律第120号)抜粋

(教育振興基本計画)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

※政府については、幼児教育から高等教育、社会人教育まで、ライフステージを通じた教育全体について計画を定め、施策を推進しており、地方公共団体についても、国の計画を参酌しつつ、その地域の実情を踏まえ、計画の策定に努めている。

中央教育審議会 教育振興基本計画部会委員

平成28年5月17日現在

委員

部会長 北山 禎介
副部会長 小川 正人
副部会長 河田 悌一
明石 要一
菊川 律子
田邊 陽子
永田 恭介
無藤 隆

三井住友銀行取締役会長
放送大学教養学部教授、東京大学名誉教授
日本私立学校振興・共済事業団理事長
千葉敬愛短期大学学長、千葉市教育委員会委員、千葉大学名誉教授
放送大学特任教授(福岡学習センター所長)、九州電力株式会社社外取締役
日本大学法学部准教授
筑波大学長
白梅学園大学子ども学部教授兼子ども学研究科長

(敬称略)

臨時委員

阿部 彩
石田 浩
大竹 文雄
大橋 弘
金子 元久
川端 美樹
近藤 やよい
白井 智子
高橋 香代

首都大学東京都市教養学部教授
東京大学社会科学研究所教授
大阪大学社会経済研究所教授
東京大学大学院経済学研究科教授
筑波大学特命教授
公益社団法人日本PTA全国協議会業務執行理事
足立区長
特定非営利活動法人トイボックス代表理事
くらしき作陽大学子ども教育学部長、
岡山大学名誉教授
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構教授
筑波大学人間系障害科学域知的・発達・行動障害学
分野教授

戸ヶ崎 勤
中井 敬三
羽藤 英二
樋口 美雄
丸山 千佳子
宮本 みち子
村岡 嗣政
百瀬 明宏
山内 祐平
山脇 晴子

戸田市教育委員会教育長
東京都教育委員会教育長
東京大学大学院工学系研究科教授
慶應義塾大学商学部教授
宮城県柴田郡大河原町立大河原小学校長
放送大学副学長
山口県知事
千葉県立船橋高等学校長
東京大学大学院情報学環教授
日本経済新聞社常務執行役員
大阪本社副代表兼大阪本社代表室長
第一生命保険株式会社代表取締役社長、
一般社団法人日本経済団体連合会教育問題委員長

渡邊 光一郎

(合計 30名)

【参考】教育基本法第16条(教育行政)を受けた国・都道府県・市町村の具体的な役割分担

	主な役割
国	<p>学校制度等に関する基本的な制度の枠組みの制定 (例)・「学校教育法」等による学校教育制度の制定 ・「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」による地方教育行政制度の制定</p> <p>全国的な基準の設定 (例)・小中学校等の学校の設置基準(編制、施設設備等)の設定 ・学習指導要領等の教育課程の基準の設定 ・教科書検定の実施 ・教員免許の基準の設定(免許状の種類、授与権者、効力等)の設定 ・学級編制と教職員定数の標準の設定</p> <p>地方公共団体における教育条件整備に対する支援 (例)・市町村立小・中学校等の教職員の給与費と校舎の建設等に要する経費の国庫負担 ・教科書の無償給与</p> <p>教育事業の適正な実施のための支援措置 (例)・教育内容や学校運営に関する指導、助言、援助</p> <p>大学の設置認可、財政支援等 (例)・設置基準等の設定・認可等</p>
都道府県	<p>広域的な処理を必要とする教育事業の実施及び学校等の設置管理 (例)・市町村立小・中学校等の教職員の任命 ・都道府県立高等学校等の設置管理</p> <p>市町村における教育条件整備に対する支援 (例)・市町村立小・中学校等の教職員の給与費の負担</p> <p>市町村における教育事業の適正な実施のための支援措置 (例)・教育内容や学校運営に関する指導、助言、援助</p>
市町村	<p>学校等の設置管理 (例)・市町村立の小・中学校や図書館、博物館、公民館、体育館等の設置管理</p> <p>教育事業の実施 (例)・教育、文化・スポーツ等に関する各種事業の実施</p>